

一人一人が持てる力を 発揮できる社会をつくろう



京都女子大学発達教育学部教授
京都市男女共同参画審議会委員

表 真美

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科
博士後期課程修了。学術博士。専攻は家族
関係学、家庭科教育学。教科書における家
族像、「家族」教育、現代家族の家族コミュ
ニケーションなどの研究を行っている。

今、就業者に占める女性の割合は4割を超えています。女性の中にも、やりがいのある仕事を得て、社会において活躍したいという志を持つ人が少なくありません。ところがどうでしょう。女性管理職の割合は管理職全体の1割、中でも女性は係長相当職がほとんどで、課長、部長はごくわずかです。女性就業者は増加しましたが、職業によって男女の偏りが見られます。管理的職業従事者は男性に多く、女性の割合が高いのは事務や販売従事者です。専門的・技術的職業の中でも、看護師、保育士のように人のケアをする職業は女性が多く、大学教員や研究者は圧倒的に男性の割合が高くなっています。

ベネッセ教育総合研究所が2002年に中学生を対象に行った調査によると、男子はスポーツが得意でけんかが強くたくましい、女子はおしゃれで優しいと考える割合が高いことが明らかになりました。親の期待もさることながら、子どもたち自身にステレオタイプな男女像へのとらわれがあることがわかります。でも、最近は男性もおしゃれに気がつかれますし、強くたくましい女性もめずらしくありません。リーダーとなって部下を引っ張って

いく女性、細やかな心づかいでケアができる男性もいるでしょう。男性だから、女性だからということだけで、本人の適正や能力を判断することはできません。すべての人間を男と女という2つの枠組みの中にはめ込んでしまつことから自由になり、一人一人が持てる力を存分に発揮できる社会をつくるのが大切だと思います。

そのような社会づくりの先駆者となるのが、この冊子に紹介された方たちです。私も研究者の一人ですので、研究の楽しさややりがいがよくわかります。しかし残念なことに、日本の研究者に占める女性の割合は国際的にも最低レベルの12%。女性が少ない理由の筆頭に出産・育児・介護の負担が大きいことがあげられています(文科省「わが国の研究活動の実態に関する調査」)。日本は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人が諸外国に比べて大変多く(内閣府「男女共同参画に関する国際比較調査」)、女性自身の中に自分が犠牲になることが当然という意識があるのです。でも、パートナーが持てる力を発揮できるよう、側(かたわ)らで支えることは、愛情であり、思いやりです。伝統産

業を守る御夫婦の様子からもそれがよくわかります。会社を起業した井上さんも家族の支えがあつてこそというお話でした。

家庭における男女共同参画を推進するために重要な役割を果たすのが、家庭科教育です。家庭科は現在、小・中・高等学校において男女必修で教えられています。「男

も女も家事・育児」という意識変革を行い、男女ともに生活自立ができる知識や生活技術を身につけるための教科です。家庭での男女共同参画の旗手となる男性家庭科教諭はまだ少数派ですが、京都市でも島田さんに続く男性家庭科教諭が増えることを大いに期待しています。

京都市が目指す男女共同参画社会

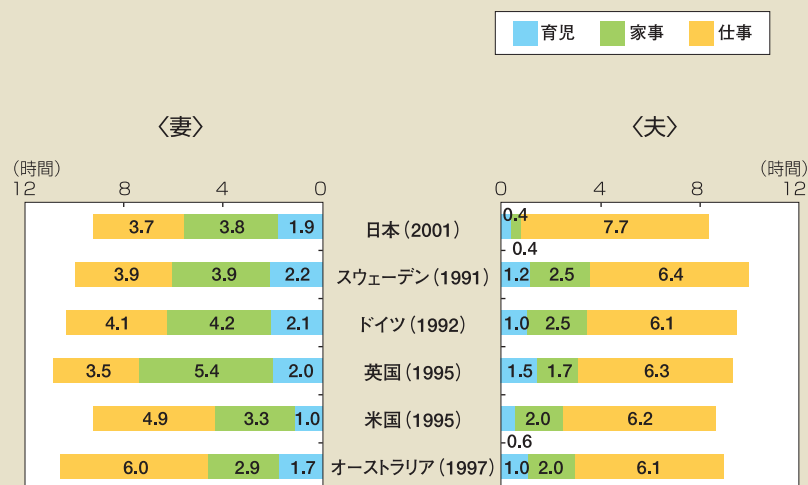
毎年、6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。平成20年度は「わかちあつ 仕事も家庭も喜びも」をテーマに、様々な啓発活動が全国的に展開されています。

京都市は、平成15年12月に京都市男女共同参画推進条例を制定しました。男女平等の理念に立って、互いの人権を尊重して協力し合い、共に責任を担いつつ個性と能力を十分に発揮することができると目指しています。

昨年、今年と性別にとられないチャレンジ事例を紹介するに当たり、女性が少ない分野で活躍する女性、男性が少ない分野で活躍する男性など、様々な方々にお話をうかがいました。共通しているのは、それぞれの環境の中で、自分の目的を実現するために個性や能力をどう活かしたらいいか、真剣に考え取り組まれていることです。そして、その努力を支えるパートナーや家族、仕事仲間や地域の人々の力は大きくその支えがなければ、生き生きと活躍することは難しいのではないのでしょうか。

将来、男女それぞれがどの分野でも活躍でき、そのことが当たり前に感じられる社会になるよう、これからも、男女共同参画の推進に努めていきます。

育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の各国比較



(備考) 内閣府「男女共同参画白書 (平成19年版)」より引用